

Title	コラム 結婚をめぐる葛藤について : 「家族になります式」を通して
Author(s)	玉城, 福子
Citation	フェミニズム・ジェンダー研究の挑戦 : オルタナティブな社会の構想. 2022, p. 112-115
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/88603
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

結婚をめぐる葛藤について
——「家族になります式」を通して——

玉 城 福 子

(日本学術振興会特別研究員 (PD) 沖縄国際大学等非常勤講師)

結婚をめぐる葛藤について ——「家族になります式」を通して——

玉城 福子

結婚をめぐってどのようなスタンスを取るか。これは、フェミニストにとってとりわけ葛藤を生むものであるように思う。例えば、戸籍上異性のカップルだった場合、婚姻届を出すかどうか。婚姻届を出す場合、強制的夫婦同姓制度をとっている日本においては、どちらの姓を選ぶのかを決める必要がある。法律婚ではなく、事実婚をするという選択肢もある。また、社会的承認の側面の強い結婚式や披露宴を行うかどうかという意見の分かれるところであろう。本エッセイでは、結婚をめぐる議論との出会いを振り返りつつ、先日、同性パートナーと開催した「家族になります式」の準備やその後に考えたことなどを綴ってみたい。フェミニストであり、沖縄人（ウチナンチュ）であり、性的マイノリティである私の葛藤がそこにはあったように思う。

私がはじめて婚姻制度に疑問を持ったのは、大学生の時であった。それは、結婚するとどちらかが姓を変更しなければいけないということへの不満だった。多くの場合、女性が姓を変更しているということを知り、そこに目には見えない社会的な圧力があるように感じた。女性が姓を変えることへの圧力に屈するのは嫌だった。自分の姓への愛着もある。当時は大和人（ヤマトンチュ）の男性と付き合っていたので、沖縄人らしい名字をヤマト風に変えたくないという気持ちもあった。大学でジェンダー論に触れ、フェミニストの書いた著作なども読むようになり、嫌なことは嫌だと言ってよいという感覚を掴みつつある時期でもあった。他方、男性側が姓を変えてくれるのであれば、法律婚しても良いとも考えていた。ちなみに、2015年時点でも婚姻届を提出した夫婦のうち96.0%の女性が姓を変えており、男性が姓を変えるのはわずか4%に過ぎない（『平成28年度 人口動態統計特殊報告「婚姻に関する統計」』）。夫婦別姓が実現しない中、多くの女性たちが姓を変えている状況が続いている。

夫婦別姓支持から婚姻制度そのものへ疑問を持つように変化したのは、桐田史恵著の『How do you choose it? 婚姻制度をしていますか?』（2008年）というフリーペーパーとの出会いからだった。このフリーペーパーの中では、婚姻とはどのような契約なのか、婚姻から排除されている人は誰か、国家と社会保障との関係はどのようなものなのか、分かりやすく解説されていた。婚姻が特定のライフスタイルを優遇する制度であり、様々な人を排除して成り立っていることを理解することができた。これを読んで、法律婚はしないという方へ気持ちはぐっと傾いた。

その後、私は、異性愛者からパンセクシュアル（全性愛者）となり、女性のパートナーができると、そもそも婚姻を選択できない立場となった。同性同士の親密な関係は、婚姻制度から排除されている上に、社会的に認知されているとも言い難い。1つ例を挙げてみる。現在のパートナーと暮らして5年目となるが、この間、パートナーは、全身麻酔が必要な手術をする機会があった。話し合った結果、私たちは病院のスタッフに対してカミングアウトし、家族としての扱いを希望することを伝えた。その結果、看護師や医師ともに気持ちの良い対応をしてくれ、病状や手術に関する説明を家族として一緒に聞くことができた。一方で、手術の同意書へのサインについては、「うちの病院、遅れててごめんね」という前置きの後、私ではダメだと言われた。「親族」でなければならないという。

さらに、子どもを持つことを具体的に考えるようになると、性的マイノリティが「家族」を形成することの困難、壁にぶつかることになる。日本では、婚姻外の関係性の中で、子どもを持つこと、産むことが想定されていない。むしろ子どもを異性間の婚姻関係に囲い込むための制度設計がなされているという方が正しいかもしれない。事実婚のカップルや同性カップルには、特別養子縁組で子どもを迎える選択肢はない。独身の男女も、特別養子縁組で親になる可能性から制度的に排除されている。さらに、性的マイノリティやシングルの女性は、生殖補助医療へのアクセスも阻害されている。これはリプロダクティブ・ライツの観点から問題であると言えよう。私自身は、子どもを産み、パートナーと育てたいと考えているが、もし私が出産すれば制度上は未婚のシングルマザーという位置づけになる。共同親権を持つことはできず、パートナーと私が産んだ子どもは法的には他人である。産んでいない方の親は職場において、育児休業の取得も認められない。さらに心配なのは、関係性が解消された時や死別した時のことである。子どもと法的関係を持たないパートナーとの関係性はより一層不安定なものになる。

こうした具体的な困難が見えてきたため、私とパートナーは、家族であることを可視化して、社会的な認知を得るために、式を挙げることにした。近年、女性同士のカップルを事実婚関係と認めた画期的な判決が出ているが、事実婚関係を認定するにあたって結婚式を挙げていたことも判断材料の1つとなっている。この裁判は、原告女性が相手方の不貞行為によって破局したとし、被告女性に慰謝料の支払いを求めたものであった。一審、二審とも、二人の関係を婚姻に準じた関係だったと認め、賠償が命じられた。賠償を命じられた女性は不服として上告したが、2021年に最高裁がこれを退けた結果、女性同士のカップルに事実婚が認められ、賠償責任が確定したはじめての事例となった。異性のカップルの場合、同居の長さ、結婚式や披露宴を行っていること、婚約・結婚指輪の交換、親族や友人に二人の関係が認知されていること、子どもを持っている（あるいは計画がある）等が事実婚関係の認定に重視されてきた。このカップルの場合も、7年近く同居、米国での婚姻登録証明書、日本での結婚式、子育てを計画していたことなど、これらの条件を満たしている。

私たちの式の名称をどうするかについてパートナーとふたりで話し合った結果、「家族になります式」に落ちついた。候補としては「結婚式」も出たが、まさにその制度から排除されていることもあり、使用しなくなかった。他にも「パートナー結成式」という案が出たが、これまでもパートナーとして互いの家族や友人に紹介しあっていたので、「もはやパートナーだよ」という理由で却下となった。そこで、生活の基盤を共にし、長期的な結びつきが想定されている「家族」という語が選ばれた。そして分かりやすさも重視して「家族になります式」に決着したのだ。

当初、誰を呼ぶのかという点では、パートナーと意見の違いがあった。沖縄県では、新型コロナウイルスの流行が繰り返されており、大きな式にはできない。パートナーからは近い家族や親族のみにしてはどうかと提案があった。しかし、私としては、重要な式に家族や親戚を友人らよりも優先することに抵抗があった。家族や親戚という法的に位置づけられる関係性を優先させる社会の慣習に苦しんでいるのに、それを再生産してしまうような気がしたのだ。そこで、お互いの意見をすり合わせて、家族代表として数名と友人を代表として共通の友人一人を招くことに決まった。参列者と協力者には、電話やメール等で案内や協力依頼をし、それ以外の友人等には式の後にSNSで報告をすることとした。私側は父と母が、パートナー側は母と叔母がそれぞれの家族の代表として参加した。余興、カメラ、ビデオ撮影等は、友人らが快く引き受けてくれた。

近所の結婚式場の一番小さいホールを借りることにしたが、打合せの段階で結婚式がいかにジェンダー化されているかを実感することとなり、式次第から司会台本まで自分で作成することにした。司会も友人にお願いしたが、事前に渡した司会台本でもあえて父親の紹介よりも母親の紹介を先にした。そのため、打合せ

の際に「紹介はこの順番で良いのか」と友人に確認された。男女を分け、男性を優先させる慣習は、私たちの常識の中に染み込んでいる。

結婚式の衣装や式のスタイルには、様々な文化が入り乱れているが、同化へ抗するという意味で、沖縄島の伝統や文化も可能な限り取り入れることにした。「伝統」や「文化」は常に「創造」されるということは社会学では常識であるが、一方で強い文化と弱い文化があることもまた事実である。資料等に目を通すと、沖縄島の結婚式といっても時代・地域・階層によって様々な儀礼があることが分かった。コロナ禍でも取り入れやすそうなものとして、「スディヌチャーシー」（袖を通す・袖を貫き通す）と呼ばれる夫婦固めの儀礼をアレンジすることにした。スディヌチャーシーとは、黒朝（クルチョウ）と呼ばれる薄い1枚の衣に二人で袖を通すというものであり、今後の人生の苦楽を分かち合うという意味が込められている。主に首里や那覇で行われていたようだ。また、日本への同化のプロセスの中で1899年に野蛮な風習であると禁止されたハジチと呼ばれる手の甲に入れるイレズミには、女性の通過儀礼の意味があった。「家族になります式」は私にとって、人生の節目である。私はジャグアタトゥーで手の甲にハジチを纏うことにした。ジャグアタトゥーとは植物由来のインクで染めるボディーアートの一種で、肌のターンオーバーと共に1～2週間で消える。

そして迎えた当日。当初、子どもが生まれた場合に備えた戦略的な式のつもりであったが、その日、私はとても楽しく、幸せな気持ちで満たされていた。翌日、目が覚めて布団の中で、なぜ昨日はあんなに楽しかったのかと考えていた。プロにメイクや着付けをしてもらうこと自体が非日常であり、鏡の中で綺麗になっていく自分を見るのはとても面白かったし、嬉しかった。お祝いの席に欠かせない琉球舞踊の舞である「かぎやで風」も素晴らしかった。空手の棒術の棒をレインボーカラーにし、差別に打ち勝つという意味を込めた友人のパフォーマンス「レイン棒」も私たちの式にふさわしかったと思う。式の締めくくりに参加者全員で舞うカチャーシーも気分を高揚させた。式の後に、パートナーと食べに行ったちょっと良いレストランの食事満点だった。しかし、それはあの幸福感の決定打ではない。

当日に抱いた幸福感は祝福されたことに起因する、というのが考えた末の結論だった。スタッフや参加者に「おめでとう」と声をかけられたこと、友人や家族も喜んでくれたのが嬉しかったのだ。同時に、「そうか、日々の生活の中で私も傷ついていたんだ」ということにも気づき、少し涙が出た。当事者として、あるいは、ジェンダー論の研究者として、学生や一般向けに性的マイノリティについて話をする機会がしばしばある。講話に対する質問や感想の中で、時折「同性愛というのは不自然だと思う」「同性カップルの子どもは可哀そう」と言う趣旨の言葉に触れることもある。そして、インターネットにアクセスすれば、大量のそうした類の言葉を目にすることになる。だからこそ「祝福される」ということが心に染み込んだ。差別に対して、分析的な視点を持ったり、冷静なふりをしたりすることで、小さな痛みをその場でごまかすことはできても、なかったことにはできない。

しかし、私の得た幸福感は、結婚の持つ特権的な力を借りたおかげであるとも解釈できる。私たちが作り上げた「家族になります式」は、結婚式でないようで結婚式のようなものだった。式の名称を「家族になります式」としたが、SNSの報告を見た数名の友人は「結婚おめでとう」とお祝いの言葉をくれた。また、私自身も、もしも未来に何かトラブルがあれば、「家族になります式」は結婚式と同等のもので、私たちの数年間の生活は事実婚関係と同じであると主張するであろう。結婚の特権化に寄与する行為だったと批判を受けても当然だと思う。計画段階から式の後にも、結婚の持つ社会的な力を借りることに対して、モヤモヤを感じ続けている。例えば、もしもパートナーがおらず、シングルだった場合、人生の節目として「一人で生きます式」をしたとしよう。その時、困惑の表情なしに家族や友人らは「おめでとう」と祝福しただろうか。

異性愛に限らず親密な関係を結ぶ権利が保障されること、親密な関係を誰とも結ばない時期、あるいは結ばない人の生がないがしろにされないこと、子どもがどこに生まれても安定した環境の中で育つことが保障されること、そうした社会に生きることを私は夢みている。その日が来るまで、私が感じた葛藤や後ろめたさは消えることはないだろう。これからも自分自身が生き延びるために、あるいは、自分の大事な人を生かすために葛藤や後ろめたさを感じる選択肢を選ぶかもしれない。せめてその時の後ろめたさを忘れずに、よりよい社会について考え続けていきたい。

他方、「家族になります式」は、結婚式のように結婚式でないような面も有していただろう。私自身、「家族になります式」に既存の社会規範や支配的な文化に対するささやかながら「抵抗」を込めたつもりである。式を終えて今度は、二人の関係について公正証書の作成を計画している。婚姻というパッケージ化された契約ではなく、話し合っ一つ一つの条文を作る予定だ。常に結婚に回収される可能性のある脆弱な実践であっても、様々な結婚のようで結婚でないものが増殖した先に、希望があるのかもしれない。

参考文献

桐田史恵, 2008, 『How do you choose it? 婚姻制度をしていますか?』.

厚生労働省, 2017, 『平成 28 年度 人口動態統計特殊報告「婚姻に関する統計」』.

たましろ ふくこ 1985 年生まれ 日本学術振興会特別研究員 (PD) 沖縄国際大学等非常勤講師

主な著書

『沖縄とセクシュアリティの社会学ーポストコロニアル・フェミニズムから問い直す沖縄戦・米軍基地・観光』
人文書院